

農林水産大臣
林 芳正 様

「豚流行性下痢(PED)対策」に関する

緊急要請書

平成26年5月22日
全国知事会

「豚流行性下痢（PED）対策」に関する 緊急要請について

豚流行性下痢（PED）については、平成25年10月に国内での発生が確認された後、養豚農家をはじめ関係者が飼養衛生管理基準の遵守や消毒の徹底といった衛生管理の強化に努めているところですが、その侵入・拡大要因は未だ解明されておらず、5月21日現在で全国38道県の広範囲にわたり感染が拡大し、これまで20万頭を超える豚が死亡するなど、深刻な状況となっています。

家畜伝染病予防法において届出伝染病に指定されている本病は、哺乳豚が感染した場合の致死率は高く、発生した養豚農家にとっては大きな打撃となっており、感染による被害の軽減に有効なワクチンに対する需要が高まっています。

また、近年の配合飼料価格の高騰が続く中、消毒に要する経費等の負担の増加や、豚の出荷が途絶えることによる収入の減少など、養豚農家の厳しい経営状況に拍車をかけています。

つきましては、本病の早期の沈静化と養豚農家の経営安定、安全・安心な国産豚肉の安定的な供給が図られるよう、次の事項について特段の御配慮をお願い申し上げます。

記

- 1 **我が国における侵入経路や発生拡大要因の解明と適切な情報提供**
 - (1) 全国的に本病が拡大している状況を重視し、早急に侵入経路や発生拡大要因の解明を行うこと。
 - (2) 本病の侵入経路及びより効率的かつ効果的な防疫対策等について、地方自治体及び生産者に対し適切な情報提供を行うこと。

- 2 **生産現場における侵入・まん延防止に対する対策・支援**
 - (1) 自衛防疫組織などが農場及び食肉処理場の出入口等で行う車両消毒などに必要な機器や消毒薬の購入及び消毒に要する人員の確保等に掛増し経費が発生しており、これらを支援する消費・安全対策交付金について、十分な財源確保を図るとともに、食肉処理場で処理体制の見直しや、運搬車両の確保、恒常的な車両消毒体制強化のためのゲート式自動車両消毒装置等の導入についても関連施策の補助対象とすること。
 - (2) 家畜排せつ物を一時的に処理・保管するための簡易施設の設置に対して助成するなど財政支援を講じること。

- 3 **PEDワクチンの安定供給**

PEDによる被害を軽減するため、ワクチンの需要に見合った安定的・継続的な供給体制を維持すること。

- 4 **発生農家の経営安定に係る対策の充実**

PEDの発生により経営が悪化する農家に対し、影響が最も小限となるよう、農林漁業セーフティネット資金における特例措置の対象とするなどの措置を講じるとともに、十分な融資枠を確保すること。

- 5 **消費者等への適切な情報提供と国産豚肉の安定供給対策**

食の安全・安心の確保と風評被害の防止のため、消費者及び流通・販売業者に対しても適切な情報提供を行うとともに、豚肉出荷量の減少に伴う価格高騰への対応など、国産豚肉の安定供給に必要な措置を講じること。

平成26年 5 月 22 日

全国知事会

農林商工常任委員会委員長

北海道知事 高橋はるみ